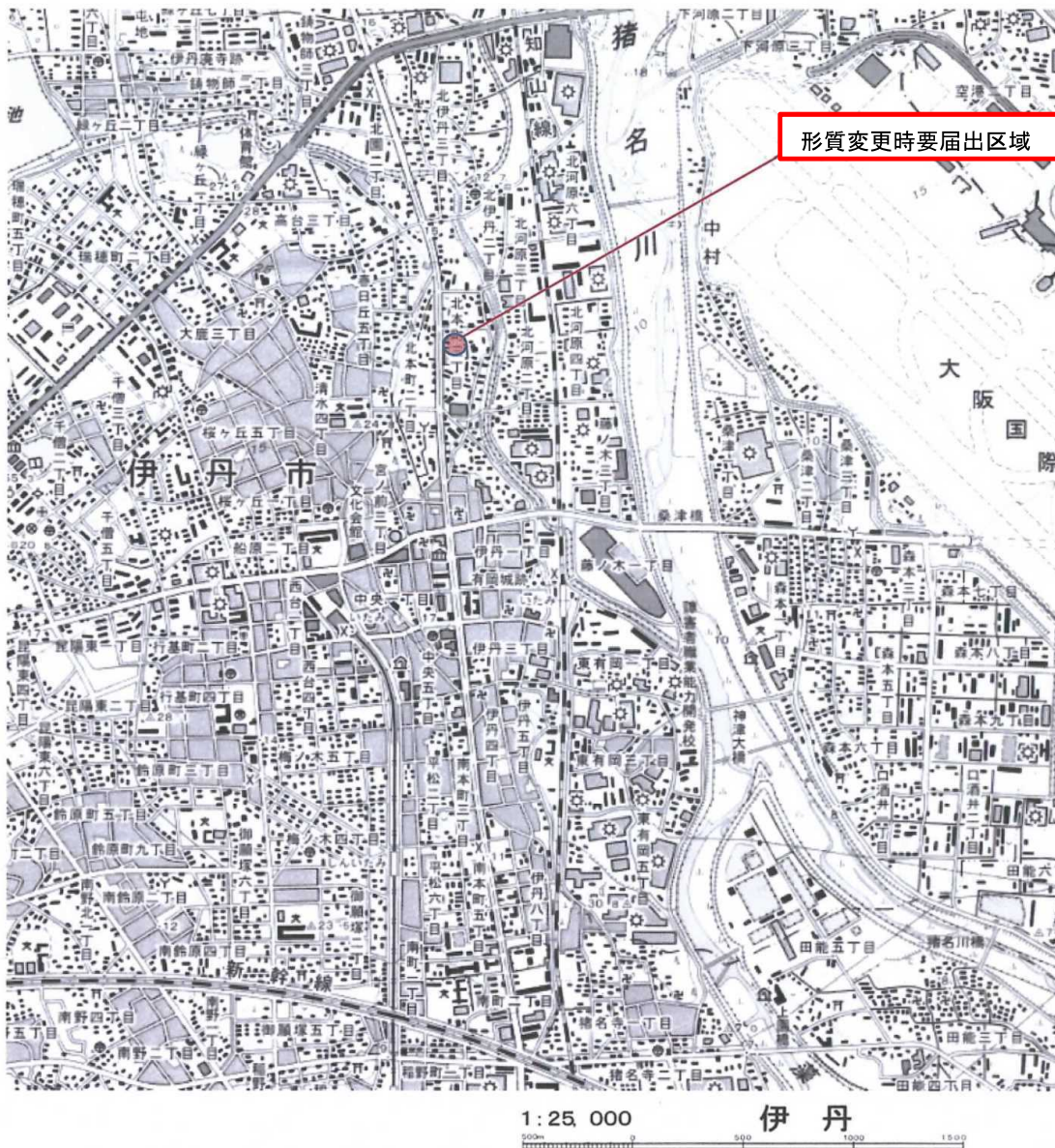


< 指定区域概要 >

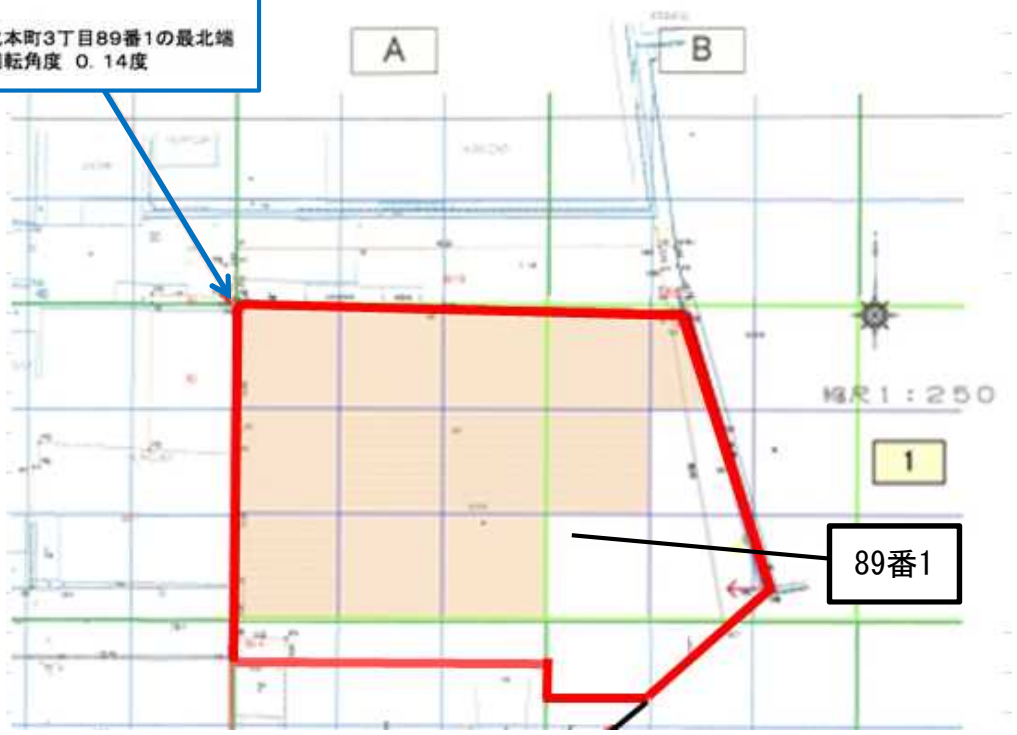
形質変更時要届出区域の概況	事業場等跡地
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質全 25 項目
指定基準超過物質	鉛及びその化合物（含有量） ふっ素及びその化合物（溶出量）
検出最大濃度	鉛及びその化合物（含有量：840mg/kg） ふっ素及びその化合物（溶出量：4.6mg/l）
基準値	鉛及びその化合物（含有量：150mg/kg） ふっ素及びその化合物（溶出量：0.8mg/l）
告示日	平成 27 年 3 月 24 日 告示第 223 号（指定） 平成 28 年 5 月 24 日 告示第 553 号（一部解除）
人への健康影響について	周辺地域は上水道敷設地域であり地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められない。また、アスファルトにより舗装されているため、人への健康影響のおそれは無い。



この地図は、平成20年3月1日国土地理院発行の二万五千分一地形図(伊丹)を使用しました。

図1.1 対象地位置図(広域図)

起点
伊丹市北本町3丁目89番1の最北端
格子の回転角度 0.14度



89番1